

土庄町農業委員会会議録

令和5年1月20日

出席委員

岡本 孝幸	中黒 哲也	森田 嗣洋	平岡 久義	三村 康
佐伯 孝夫	下地 芳文	田中 保久	森 和志	榎木 通廣
中野 博喜	小畑 良弘			

欠席委員

石井 正樹

事務局

事務局 堂山 真由美

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、1月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、森田委員、平岡委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

まず、議案第1号第28番について、担当の森田委員よりご説明をお願いします。

(森田委員)

申請番号28番についてご説明いたします。申請地は、現在オリーブの木が植わっています。譲渡人は、草刈り等の管理のみを行っておりますが、1人では今後管理ができないとの理由より、農地の隣接地であった譲受人へ話を持ちかけたそうです。譲受人は、現在のオリーブが植わった状態であれば買いますとのことで話がついたそうです。また、譲受人は申請地にレモンも植えたいそうです。農地の管理については、譲受人本人と親との共同で行うそうです。特に問題ないと思いますので、皆さまご審議のほどよろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの申請番号 28 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしくお願ひします。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 28 番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 28 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして申請番号 29 番について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの申請番号 29 番の案件について、質疑等何かありましたらよろしくお願ひします。

(中黒委員)

保留になっていた件の進捗については理解できました。気になる点はいくつかまだありますが、保留にしたままでもいけないなと思っています。農地所有適格法人になった場合、毎年の報告や現地の確認等もあるため今後も農業委員会で見ていく必要があると思います。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第29番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第29番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第2号「農用地利用集積計画の承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第2番について、担当の平岡委員よりご説明をお願いいたします。

(平岡委員)

議案第2号申請番号2番についてご説明いたします。1月11日に現地へ確認に行きました。現地は、大根等の野菜が栽培され、農地として適切に管理されていました。この案件は、継続利用の案件です。貸付人に確認し、利用の期間が3年であることも確認しました。特に問題ないと思われますので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

(議長)

説明のありました2番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしくご願ひいたします。

(森田委員)

以前申請が出たときは、農地に家電が置かれていて申請が通らなかったが、大丈夫でしたか。

(平岡委員)

水のタンクは確認しましたが、家電はなかったと思います。

(榎木委員)

片付けしたということですね。

(議 長)

貸付人はかなりの農地を持っていますが、耕作されていますか。

(平岡委員)

前の所有者は亡くなっており、息子さんに相続されています。

(議 長)

他に質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第3号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、申請番号 16 番につきまして担当委員の小畑委員よりご説明をお願いします。

(小畑委員)

借受人利用予定のハウスは、過去に別の方がイチゴを栽培されていましたが、その方が別の場所に移動され空きハウスとなっていたことから借受人が貸借することとなりました。今は、JAのインターンで研修を受けています。特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

(議長)

ただいま説明のありました案件につきまして、これより質疑に入ります。何かございますか。

(三村委員)

この方は、新規就農者ですか。

(小畑委員)

そうです。

(議長)

他にないようですので、決議に移ります。

議案第 3 号申請番号 16 番の案件について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

追議案第 3 号申請番号 16 番の案件について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14 時 15 分

議事録署名人 議 長 濱中 紀仁

議事録署名人 森田 嗣洋

議事録署名人 平岡 久義